

国立大学法人の中期目標変更原案及び中期計画変更案について

国立大学法人の中期目標・中期計画の変更については、あらかじめ国立大学法人評価委員会の意見を聴かなければならないこととされている（国立大学法人法第30条第3項、第31条第3項）。

このたび47法人から変更の申請があった案件について、国立大学法人評価委員会国立大学法人分科会業務及び財務等審議会専門部会にご意見をお伺いするものである。

変更内容については以下のとおり。

1. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画の変更 17 法人

茨城大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京芸術大学、東京工業大学、金沢大学、静岡大学、名古屋大学、京都大学、島根大学、広島大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、佐賀大学、長崎大学、鹿児島大学

2. 施設・設備に関する計画の変更 1 法人

東京医科歯科大学

3. 中期目標期間を超える債務負担に伴う計画の変更 2 法人**○ 民間金融機関からの長期借入金を活用した事業の債務を負担することによる計画の変更** 2 法人

鳥取大学、島根大学

4. 別表（学部、研究科等）の変更 42 法人

北海道大学、東北大学、秋田大学、山形大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京農工大学、東京工業大学、東京海洋大学、横浜国立大学、富山大学、金沢大学、信州大学、岐阜大学、名古屋大学、三重大学、滋賀医科大学、京都大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、神戸大学、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、愛媛大学、高知大学、九州大学、長崎大学、鹿児島大学、琉球大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

1 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画の変更 17 法人

番号	大学名	変更理由	変更内容	
			変更前	変更案
15	茨城大学	茨城県水戸市に公共用道路用地として、譲渡するため	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・教育学部附属野外学習施設の土地（茨城県東茨城郡茨城町大字上石崎字親沢4144番21 753.81㎡）を譲渡する。</p>	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 教育学部附属野外学習施設の土地（茨城県東茨城郡茨城町大字上石崎字親沢4144番21 753.81㎡）を譲渡する。</p> <p>(2) 水戸第一校舎（用悪水路）の土地（茨城県水戸市渡里町小山の上2421番2 523㎡）を譲渡する。</p> <p>(3) 水戸地区体育施設（茨城県水戸市渡里町2839番1の一部 69.72㎡）を譲渡する。</p>
22	東京大学	北海道および埼玉県秩父県土整備事務所の実施する公共事業（道路整備など）に必要な本学の土地の一部について、当該地方公共団体等からの譲渡要望に応じるため	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画（略）</p> <p>・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010 外 6,673.92 ㎡）を譲渡する。</p>	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画（略）</p> <p>・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010 外 6,673.92 ㎡）を譲渡する。</p> <p>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部6,108.37㎡）を譲渡する。</p> <p>・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本瀧川筋5697-1 104.69㎡）を譲渡する。</p>
23	東京医科歯科大学	1) 及び2) 個人が使用しており本学用途に使用できない土地を、当該個人に譲渡するため	<p>Ⅷ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>該当なし</p>	<p>Ⅷ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>1) 国府台地区の土地の一部（千葉県市川市国府台2丁目1番31 377.40 ㎡）を譲渡する。</p> <p>2) 国府台地区の土地の一部（千葉県市川市国府台2丁目1番31 76.10 ㎡）を譲渡する。</p> <p>3) 妙高高原地区（赤倉寮）の土地（新潟県妙高市大字関山字妙高山6087番1 1,655.54 ㎡）を譲渡する。</p>
		3) 保有資産見直しにより合宿研修施設を廃止し、土地を譲渡するため	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当なし</p>	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。</p>
27	東京芸術大学	学生寮の整備に伴い、立地条件の良い土地と不用となる本学石神井寮の土地と交換を行うため	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。</p>	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>石神井寮（東京都練馬区上石神井3丁目2番26号）の土地（6,303.67㎡）を譲渡する。</p>
28	東京工業大学	合宿研修所等の利用の見直しにより、廃止を決定したため	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・ 木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平14771-1 他 1,448.16㎡）を譲渡する。</p>	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・ 木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平14771-1 他 1,448.16㎡）を譲渡する。</p> <p>・ 鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯の丸山1053番834号 19,438㎡）を譲渡する。</p> <p>・ 猿楽荘の土地（建物含む）の全部（東京都渋谷区猿楽町57番6 201㎡）を譲渡する。</p>

番号	大学名	変更理由	変更内容	
			変更前	変更案
38	金沢大学	構内の市道付替えによる金沢市との構内道路の交換に伴う変更	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・小立野地区の土地及び建物（石川県金沢市小立野2-933）を譲渡する。	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・小立野地区の土地及び建物（石川県金沢市小立野2-933）を譲渡する。 ・角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町二1-12外 4,613.59㎡）を譲渡する。
43	静岡大学	保有資産の見直しにより、職員宿舍等を廃止し、土地を譲渡することに決定したため。	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ① 静岡宿舍(九)の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68㎡）を譲渡する。 ② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04㎡）を譲渡する。
45	名古屋大学	保有資産の見直しにより、不要となる木曾福島山の家を廃止し譲渡するため 国道257号線改良整備事業に必要となる本学の土地の一部について愛知県からの譲渡要望に応じるため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 なし	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 ・木曾福島山の家及び建物の全部（長野県木曾郡木曾町福島55-2）を譲渡する。 ・生命農学研究科附属フィールド科学教育研究センターの土地の一部（愛知県北設楽郡設楽町東納庫字向山6-1 169.91㎡）を譲渡する。
52	京都大学	農場移転に伴い、高槻市及び（独）都市再生機構に売却するため 課外活動施設の見直しを行い、不要となる白馬山の家を譲渡するため 留学生棟建設のためキャンパス隣接地を取得し、不要となる桂地区の土地の一部を譲渡するため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・フィールド科学教育研究センター北海道研究林（標茶区）の土地の一部（北海道川上郡標茶町上多和 161.18㎡）を譲渡する。	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・フィールド科学教育研究センター北海道研究林（標茶区）の土地の一部（北海道川上郡標茶町上多和 161.18㎡）を譲渡する。 ・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舍の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町180番 他15筆）を譲渡する。 ・白馬山の家及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 ・桂地区の土地の一部（京都市西京区御陵細谷1番242 2,696.02㎡）を譲渡する。
63	島根大学	島根県都市計画道路整備事業の実施に伴い、地方公共団体から強い要請があり、土地の一部を譲渡する必要が生じたため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・川津団地（松江キャンパス）の土地の一部（島根県松江市西川津町1060番地 49.71㎡）を譲渡する。	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・川津団地（松江キャンパス）の土地の一部（島根県松江市西川津町1060番地 49.71㎡）を譲渡する。 ・研究者交流会館の土地の一部（島根県松江市南田町131番 544.89㎡）を譲渡する。
65	広島大学	広島市が実施する土地区画整理事業に必要な本学の土地の一部について、当該地方公共団体からの譲渡要望に応じるため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 病院における建物新営及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ① 病院における建物新営及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。 ② 東千田団地の土地の一部（広島県広島市中区東千田町一丁目1番56号 2,844㎡）を譲渡する。
71	高知大学	高知県土佐市から「漁業集落環境整備事業」の一環として市道の拡幅整備に伴う土地の有償譲渡の要請によるもの	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 海洋生物研究教育施設の土地の一部（高知県土佐市宇佐町井尻194 4.20㎡）を譲渡する。

番号	大学名	変更理由	変更内容	
			変更前	変更案
72	福岡教育大学	境界塀のセットバックにより生じた土地を管理責任上、北九州市に譲渡することが必要となるため 境界塀のセットバックにより生じた土地を管理責任上、福岡市に譲渡することが必要となるため 大学所有地と隣地（民有地）とが入り組んでおり、土地売却により、管理上の問題点を整理する事が可能となるため	VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1050番5号 392.00㎡）を譲渡する。	VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1050番5号 392.00㎡）を譲渡する。 ・ 附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1042番2 外 152.04 ㎡）を譲渡する。 ・ 附属福岡小中学校の土地の一部（福岡県福岡市中央区西公園733外 40.00 ㎡）を譲渡する。 ・ 福岡教育大学教育学部（宗像校舎）の土地の一部（福岡県宗像市赤間文教町729番3 6.10㎡）を譲渡する。
73	九州大学	地方公共団体が行う公共事業用地として土地を譲渡するため	VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 ①～④（略）	VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 ①～④（略） ⑤農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町藍府409番1 面積 9.696.50㎡）を譲渡する。 ⑥馬出地区の土地の一部（福岡県福岡市東区馬出3丁目1番1号 面積2,505.94㎡）を譲渡する。
75	佐賀大学	当該土地についての見直しを行った結果、今後の使用見込みがないことから、廃止し譲渡を決定したため	VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし	VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 ・ ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積 439.80㎡）を譲渡する。
76	長崎大学	職員宿舍管理計画による戸建宿舍の統合整備に伴い、未利用となる土地を譲渡するため	VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画（略） ・ 夫婦川町職員宿舍の土地（長崎県長崎市夫婦川町28番2, 373.69㎡）を譲渡する。	VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画（略） ・ 夫婦川町職員宿舍の土地（長崎県長崎市夫婦川町28番2, 373.69㎡）を譲渡する。 ・ 立岩職員宿舍の土地（長崎県長崎市立岩町177番2外, 1.683.81㎡）を譲渡する。
80	鹿児島大学	(2) 宿泊施設の保有の見直しにより、不用となる「天心荘」の廃止に伴い譲渡するもの (3) 高隈演習林に隣接する垂水市の市道災害復旧工事に伴う、当該地方公共団体からの譲渡要望に応じ譲渡するもの	VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 水産学部附属練習船1隻（かごしま丸、1,297.08トン）を譲渡する。	VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 水産学部附属練習船1隻（かごしま丸、1,297.08トン）を譲渡する。 (2) 職員会館「天心荘」の土地（鹿児島県鹿児島市紫原三丁目20番6、611.01㎡）を譲渡する。 (3) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海湯3237、231.91㎡）を譲渡する。

2 施設・設備に関する計画の変更 1 法人

番号	大学名	変更理由	変更内容					
			変更前			変更後		
			施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
23	東京医科歯科大学	医学部及び歯学部附属病院における施設の整備のため	・小規模改修	総額 198	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (198)	・(湯島)医学系研究棟取壊し ・(医病)基幹・環境整備(歩行者用デッキ等) ・(歯病)基幹・環境整備(旧歯科外来事務棟空調機更新等) ・(医病・歯病)基幹・環境整備(蒸気ボイラ一等更新) ・小規模改修	総額 1,694	施設整備費補助金(388) 長期借入金(1,108) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(198)

3 中期目標期間を超える債務負担に伴う計画の変更 2 法人

○ 民間金融機関からの長期借入金を活用した事業の債務を負担することによる計画の変更 2 法人

番号	大学名	変更理由	総債務償還額 (百万円)
62	鳥取大学	(長期借入金) 学生寄宿舎改修事業の債務負担が生じるため	325
63	島根大学	(長期借入金) 学生寄宿舎改修事業の債務負担が生じるため	657

4 別表(学部、研究科等)の変更 4 2 法人(別冊)